

釧路市民憲章制定の経過

- 釧路市民憲章(昭和39年5月3日制定)、阿寒町民憲章(昭和43年11月3日制定)、音別町民憲章(昭和61年1月1日制定)と旧3市町には、それぞれ素晴らしい憲章が制定されていた。
- 合併協議により、市民憲章は合併後に内容の協議を進めることを合意。
- 合併を機に、新生釧路市に相応しく、市民が一体感を持てる新たな市民憲章の策定を進めるため、釧路市民憲章検討委員会の設置を決定。
- 釧路地区6名・阿寒地区2名・音別地区2名の計10名による検討委員会を立ち上げる。
- 平成18年4月20日、第1回検討委員会を開催し、委員10名を委嘱し市長より諮問を行う。
- 委員長に春日井茂氏(釧路市民憲章推進協議会会長)、副委員長に矢野忠治氏(同副会長)を選出。
- 5月9日、第2回検討委員会を開催。
- 5月15日、第3回検討委員会を開催し、前文・本文からなる原案を決定。
- 5月26日、原案を市長へ答申。
- 広報くしろ6月号等にて原案に対する市民意見の募集。
- 7月11日、釧路市民憲章推進協議会総会を開催し、原案を承認。
- 10月11日、合併1周年記念式典において、釧路市民憲章を制定。

釧路市の歌

宮川 正男
廣瀬 量平
作曲 作詞

(一) 霧の都に住むわれら

求める道を一筋に
手を携えて 手を携えて 新生の
文化を築く 力湧き
喜びあふれ 花咲き香る
釧路の風は 日々新しく

(二)

水辺のまちに住むわれら
暮らしを創る 灯をかかげ
生産基地の 生産基地の 知恵と技
光の大地 実り満ち
潮路はるかに 幸を求めて
釧路の海は 日々新しく

(三)

星降る里に住むわれら
歴史に学び 誇りある
祖先の意志を 祖先の意志を受け継いで
明日の栄えと 幸せを
きざむ礎 輝き増して
釧路の人は 日々新しく



釧路市民憲章

Citizen's Charter of KUSHIRO



前文

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です。わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、生産都市を誇りとして、健康で明るく、豊かで文化の香り高いまちを築くために、この憲章を定めます。

きょうを充実させ、あすを発展させるために。

本文

- 一、元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう
- 一、緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう
- 一、人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう
- 一、文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう
- 一、郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう

